

2 職員の給与の状況

【職員給与の状況】

市職員の給与は、国や県、ほかの地方公共団体との均衡を考慮しながら、議会の議決を経て、条例により決定されています。

【定員管理の状況】

市では、合併後、集中改革プランに基づき職員数の削減を行ってきましたが、東日本大震災による膨大な復旧復興業務に当たるため定員適正化計画を一時的に凍結し、他自治体からの自治法派遣職員や任期付職員の採用など復興に向けて職員を増員し、復興完結に向けて邁進してきました。

震災から10年を経過し、令和3年度以降は職員人件費に係る国の財源措置(震災復興特別交付税)の大幅な減額がなされており、将来にわたって持続可能な組織体制を構築し、効率・効果的な行政運営をしていくため、令和3年3月に定員適正化計画を策定しました。

今後においては、定年退職者に係る欠員補充は必要最低限に留めますが、近年頻発する自然災害の対応も含め、市民サービスの一層の充実に資するため、正規職員に加えて「暫定再任用職員」、「任期付職員」及び「会計年度任用職員」を活用して、時事の行政課題にスピード感を持って対応できる体制を確保していきます。

定員適正化計画の進捗状況及び復興に向けた人員確保の状況(令和7年4月1日現在)

区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定員適正化計画値	人 373	人 373	人 373	人 373	人 373
市職員(実数)	人 368	人 369	人 355	人 351	人 348
自治法派遣	人 2	人 0	人 0	人 0	人 0
職員数(計)	人 370	人 369	人 355	人 351	人 348

(注)1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者や一部の派遣職員を含み、臨時・非常勤職員や短時間勤務職員を除いています。

2-1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 37,669	千円 25,465,674	千円 630,830	千円 3,501,408	% 13.7	% 12.3

(注)1 普通会計には、公営企業職員(下水道)にかかる経費は含みません。

2-2 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度 (正職員・ 暫定再任用職員)	人 332	千円 1,107,650	千円 226,441	千円 481,402	千円 1,815,493	千円 5,468
6年度 (フルタイム 会計年度任用職員)	人 42	千円 119,451	千円 4,235	千円 41,698	千円 165,384	千円 3,938

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

(注)2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

2-3 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
正職員・暫定再任用職員	43.9 歳	323,824 円	399,122 円	346,931 円
フルタイム会計年度任用職員	45.7 歳	227,300 円	231,117 円	227,300 円
宮城県	42.3 歳	330,820 円	424,419 円	368,480 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	49.9 歳	268,589 円	310,465 円	279,311 円
宮城県	53.1 歳	303,311 円	342,438 円	321,246 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注)2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

2-4 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区分	東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	185,700 円
	中学卒	-	-

2-5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大学卒	263,525 円	293,080 円
	高校卒	239,700 円	258,782 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円

2-6 一般行政職の級別職員数等の状況(令和7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容および代表的な職種	職員数	構成比
7級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	人 11	% 4.6
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	人 21	% 8.8
5級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	人 36	% 15.0
4級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	人 53	% 22.2
3級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	人 42	% 17.6
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	人 37	% 15.5
1級	定型的な業務を行う職務	人 39	% 16.3

(注) 東松島市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2-7 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,469 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,802 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)1 ()内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

2-8 退職手当(令和7年4月1日現在)

東松島市	国	
(支給率) 自己都合 勤奨・定年		
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	
その他の加算措置	その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)	定年前早期退職特例措置(割増率2～45%加算)	
(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額(正職員) 一 17,324 千円		

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2-9 地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	3,400 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	283 千円		
主な支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
宮城県仙台市・富谷市	6 %	6 人	6 %

2-10 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	131,379 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	425 千円
支給実績(令和5年度決算)	107,646 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	337 千円

2-11 その他の手当(令和7年4月1日現在)

手 当 名	国の制度との 異同	異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	同	—	33,498 千円	240 千円
管理職手当	同	—	24,180 千円	690 千円
通勤手当	同	—	18,870 千円	69 千円
住居手当	同	—	19,983 千円	289 千円
単身赴任手当	同	—	770 千円	*** 千円
宿日直手当	同	—	— 千円	— 千円
休日勤務手当	同	—	— 千円	— 千円
夜間勤務手当	同	—	— 千円	— 千円
災害派遣手当	同	—	— 千円	— 千円

(注) 1人当たり平均支給年額欄は、対象となる職員が3人未満の場合、記載を省略しています。

2-12 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当支給割合			退職手当 (1期の手当額)
		(令和6年度)	(算定方式)		
市 長	925,000円	3.45月	925,000円 × 在職月数 × 0.44	19,536,000円	
副 市 長	733,000円	3.45月	733,000円 × 在職月数 × 0.26	9,147,840円	
教 育 長	622,000円	3.45月	622,000円 × 在職月数 × 0.21	4,702,320円	
議 長	422,000円	3.45月	—	—	
副 議 長	372,000円	3.45月	—	—	
議 員	348,000円	3.45月	—	—	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(市長及び副市長は4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額です。